

## 環境生活農林水産常任委員会 配布資料

1. 平成26年度農林水産部関係のイベント …… 資料1
2. 事務事業概要 …… 資料2

平成26年5月  
農林水産部

## 平成26年度 農林水産部関係のイベント

| イベント名                     | 内 容   | 主催者                               | 時 期  | 場 所                                       | 参加見込<br>人数 | 担当課      |
|---------------------------|---|-----------------------------------|--|---|------------|----------|
| 熊野の森ふれあいフェスタ              | 植樹活動や催し行事を通して、参加者が森林や緑を身近に感じていただき森づくり活動に関心を持っていただくためのフェスタを開催します。        | 熊野市<br>三重県緑化推進協会                  | 平成26年5月24日                                     | 熊野市<br>(鬼ヶ城センター第2駐車場)                     | 600人       | みどり共生推進課 |
| 農林漁業就業・就職フェア              | 農林水産業への就業就職希望者への就業就職相談、情報提供を行います。                                       | 三重県農林水産支援センター                     | 平成26年7月12日<br>平成27年2月7日                        | 三重県総合文化センター                               | 150人/回     | 担い手育成課   |
| 獣害につよい三重づくりフォーラム          | 獣害対策に係る優良事例を表彰するとともに、獣害対策をテーマとした講演会などを行います。                             | 三重県                               | 7月下旬～8月上旬                                      | 未定  | 300人       | 獣害対策課    |
| 第3回 三重県グリーン・ツーリズムネットワーク大会 | グリーン・ツーリズム関係者等が一堂に会し、連携・交流を深めるとともに、農山漁村の魅力を見直し、情報発信します。                 | 三重県<br>三重県グリーン・ツーリズムネットワーク大会実行委員会 | 平成26年9月11・12日<br>(予定)                          | 熊野市                                       | 100人       | 農業基盤整備課  |
| 森林フェスタ                    | さまざまな体験ブース等を通して、参加者が楽しみながら森林について学び、森林への理解を深めるフェスタを開催します。                | 三重県                               | 平成26年10月4日                                     | 津市<br>(三重県総合文化センター)                       | 4,000人     | みどり共生推進課 |
| 集落営農推進大会                  | 集落営農の取組事例の発表・講演等、今後の集落営農推進のための研修会を開催します。                                | 三重県<br>三重県農業再生協議会<br>三重県農業会議      | 平成26年10月中旬                                     | 津市内(未定)                                   | 300人       | 担い手育成課   |
| 三重県植木まつり                  | 全国で産出額第4位の花木産地である三重県の花木生産者が、消費者を対象とした即売会や植木のPRイベントを開催し、消費者との交流とPRを行います。 | 三重県花植木振興会                         | 平成25年10月18日<br>～19日                            | 鈴鹿フラワーパーク                                 | 5,000人     | 農産園芸課    |
| 三重県花き品評会                  | 本県花き生産者の生産技術及び品質の向上を図ると共に、消費者への花のPRを行い、花き園芸振興と消費の拡大を推進します。              | 三重県<br>三重県花植木振興会                  | (秋季)<br>平成26年12月3日～4日<br><br>(春季)<br>平成27年3月下旬 | (秋季)<br>メッセウイングみえ(予定)<br>(春季)<br>県庁講堂(予定) | 2,000人     | 農産園芸課    |
| 多面的機能支払第7回 みえのつどい         | 県内の多面的機能支払事業に取り組む活動組織が一堂に会し、基調講演や参加者による座談会を行い、組織間の情報交換や取組の質的向上を図ります。    | 三重県<br>三重県農地・水・環境保全向上対策協議会        | 平成26年12月13日(予定)                                | 三重県総合文化センター<br>中ホール・ギャラリー                 | 600人       | 農業基盤整備課  |
| みえの安全安心農業生産推進フォーラム        | 「みえの安全安心農業生産方針」について、生産者や消費者の理解を得るため、安全安心農業の取組事例等を紹介するフォーラムを開催します。       | 三重県                               | 平成27年1月頃                                       | 津市内(未定)                                   | 100人       | 農産物安全課   |

平成26年度 農林水産部関係のイベント

| イベント名           | 内 容   | 主催者                       | 時 期  | 場 所                | 参加見込<br>人数 | 担当課         |
|-----------------|---|---------------------------|--|--------------------|------------|-------------|
| 青年・女性漁業者交流大会    | 県内漁村の青年・女性漁業者（グループ）の生産技術の向上や経営の改善等を図るため、活動内容の発表や意見交換等を行います。<br>また、地域水産業・漁村振興計画策定地区同士の交流と連携を目的とした活動状況の発表を行います。 | 三重県                       | 平成27年1月頃   | 松阪市(予定)            | 100人       | 水産経営課       |
| 農山漁村のつどい        | 男女共同参画の視点から農山漁村の良さを生かした地域づくりや農林漁業の振興のあり方を考える研修会を開催します。  | 農山漁村のつどい実行委員会             | 平成27年2月頃   | 未定                 | 250人       | 担い手育成課      |
| 地域活性化プラン実践成果発表会 | 集落・産地等における「地域活性化プラン」の実践事例を紹介し、新たな価値創出につながる取組の成功要因や課題解決手法などを関係者で共有することで、これから取り組もうとする地域の意欲醸成を図ります。              | 三重県<br>(委託先:三重大学地域戦略センター) | 平成27年3月  | 津市内                | 200人       | 農業戦略課       |
| 三重のふるさとシンポジウム   | 中山間地域の地域振興に向けた取組事例紹介等及び、地域資源を活用したビジネスプランの発表、農山漁村地域の活性化に向けた基調講演等を行い、取組意欲の醸成を図ります。                              | 三重県                       | 平成27年3月頃   | 津市内<br>(未定)        | 100人       | 農業基盤整備課     |
| 三重県物産展(台湾・タイ)   | 海外への販路開拓を支援するため、台湾及びタイで三重県物産展を開催します。  | 三重県                       | ◆物産展<br>(台湾)<br>平成26年8月(予定)<br>平成27年2月(予定)<br>(タイ)<br>平成26年12月(予定) | 台湾、タイ              | -          | フードイノベーション課 |
| 平成おかげ参りプロジェクト   | 三重県の魅力を発信し県産品を売り込むために、全国の百貨店で三重県観光物産展を開催します。  | 三重県<br>三重県物産振興会           | 平成26年4月<br>～平成26年9月  | 東京、埼玉、山形など、全国5箇所程度 | -          | フードイノベーション課 |
|                 |   |                           |  |                    |            |             |
|                 |   |                           |  |                    |            |             |
|                 |   |                           |  |                    |            |             |
|                 |   |                           |  |                    |            |             |

平成 26 年 5 月

# 事務事業概要

農 林 水 産 部

# 目 次

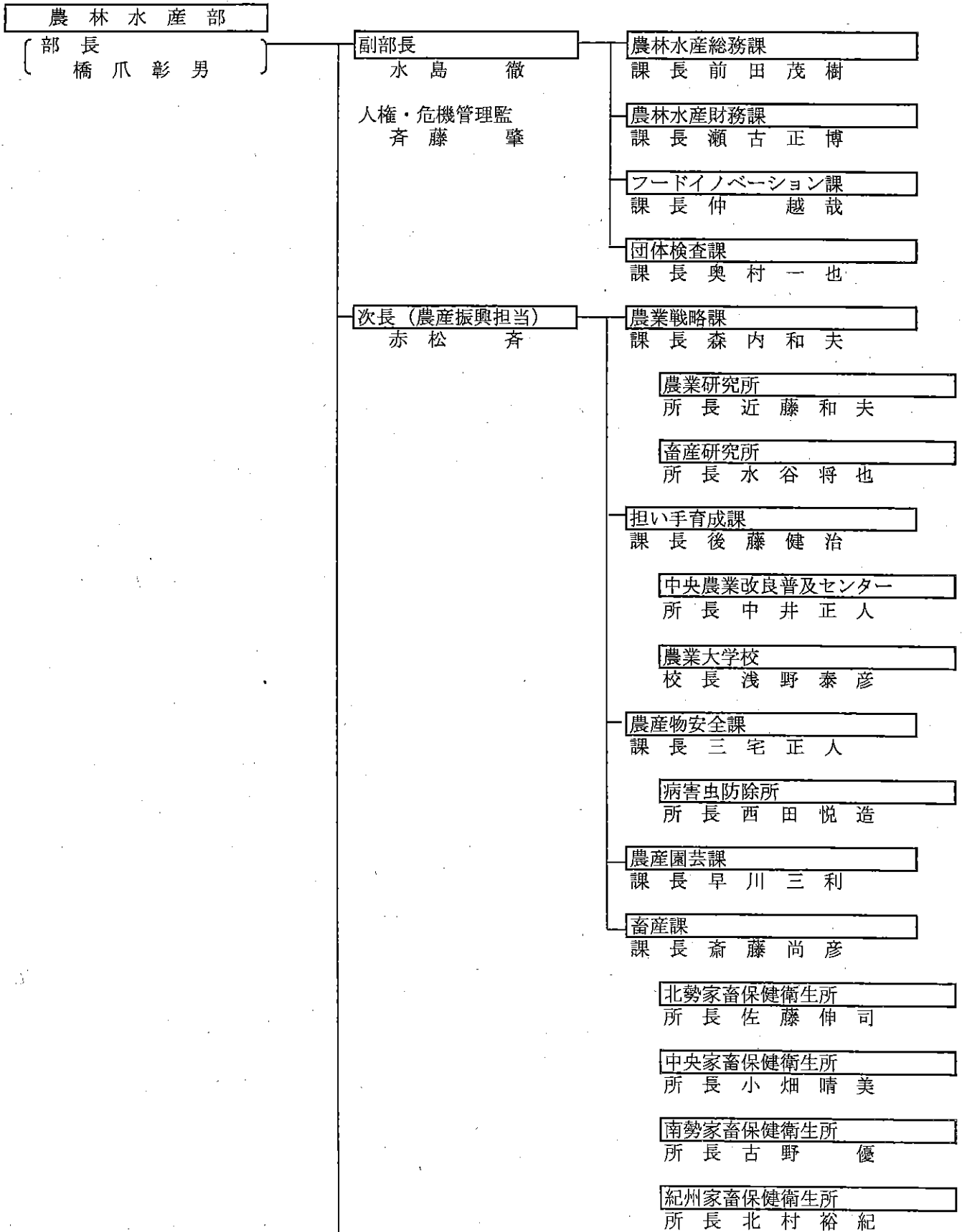
|                 |       |    |
|-----------------|-------|----|
| ○組 織 図          | ----- | 1  |
| ○事務事業概要         |       |    |
| 農 林 水 産 総 務 課   | ----- | 5  |
| 農 林 水 産 財 務 課   | ----- | 5  |
| フーズイノベーション課     | ----- | 5  |
| 団 体 検 査 課       | ----- | 7  |
| 農 業 戦 略 課       | ----- | 8  |
| 担 手 育 成 課       | ----- | 8  |
| 農 産 物 安 全 課     | ----- | 10 |
| 農 産 園 芸 課       | ----- | 10 |
| 畜 産 課           | ----- | 11 |
| 農 業 基 盤 整 備 課   | ----- | 12 |
| 農 地 調 整 課       | ----- | 14 |
| 獣 害 対 策 課       | ----- | 15 |
| 森 林 ・ 林 業 経 営 課 | ----- | 16 |
| 治 山 林 道 課       | ----- | 17 |
| みどり共生推進課        | ----- | 18 |
| 水 産 資 源 課       | ----- | 20 |
| 水 産 経 営 課       | ----- | 22 |
| 水 産 基 盤 整 備 課   | ----- | 23 |

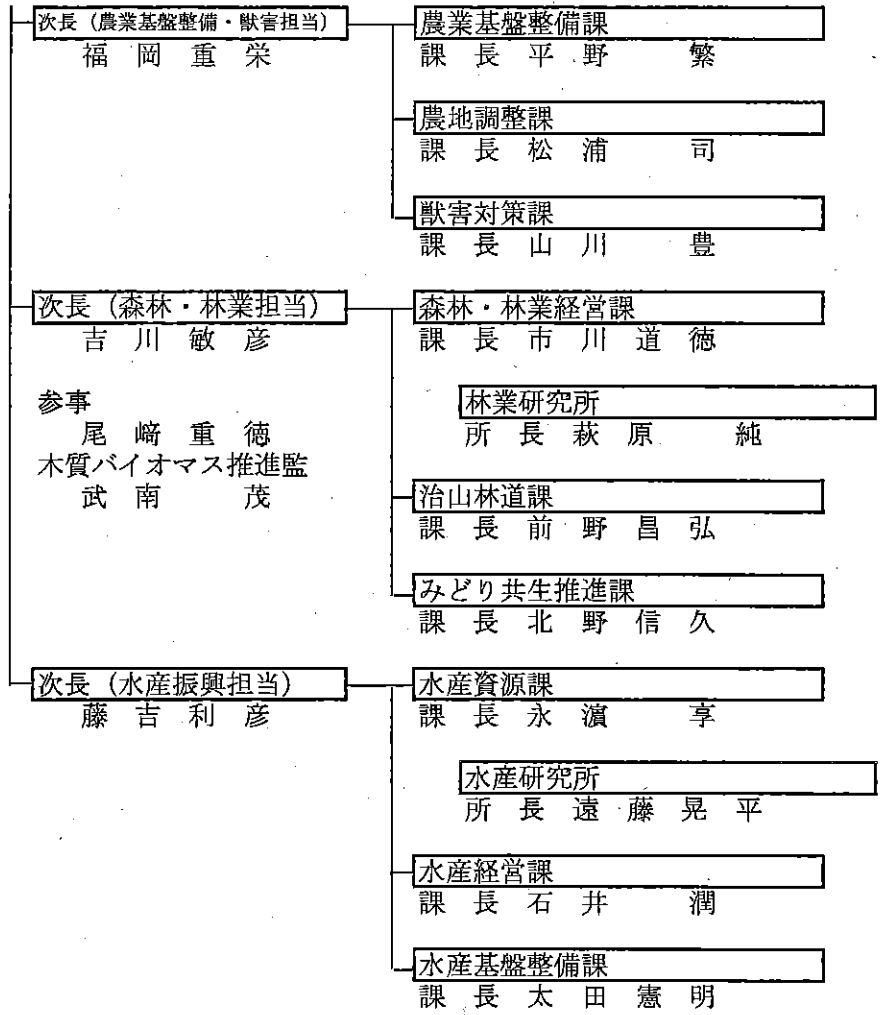
|                       |       |    |
|-----------------------|-------|----|
| ○ 海区漁業調整委員会事務局組織図     | ----- | 24 |
| ○ 海区漁業調整委員会事務局事務事業概要  | ----- | 25 |
| ○ 内水面漁場管理委員会事務局事務事業概要 | ----- | 26 |

# 1. 農林水産部組織の概要

【職員数（平成26年4月1日現在）】

|   |   |     |   |     |
|---|---|-----|---|-----|
| 本 | 庁 | 277 |   |     |
| 地 | 域 | 機   | 関 | 708 |
| 合 | 計 | 985 |   |     |







## 農林水産事務所組織

### 桑名農政事務所

所 長  
副所長兼総務企画室長  
農政室長  
桑名地域農業改良普及センター長（兼）  
農村基盤室長

森 本 昌 孝  
北 村 隆 久  
西 嶋 政 和  
（農政室長兼務）  
郡 山 武 司

### 四日市農林事務所

所 長  
副所長兼総務企画室長  
農政室長  
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長（兼）  
農村基盤室長  
森林・林業室長

前 田 佳 男  
市 野 文 夫  
近 藤 克 成  
（農政室長兼務）  
河 内 克 己  
渡 部 壮 一 郎

### 津農林水産事務所

所 長  
副所長兼総務企画室長  
農政室長  
津地域農業改良普及センター長（兼）  
農村基盤室長  
安濃ダム管理室長  
森林・林業室長  
水産室長

久 保 勝  
若 畑 光 幸  
藤 井 勝 次  
（農政室長兼務）  
中 津 全 隆  
辻 上 正 道  
堀 部 領 一  
丹 羽 啓 之

### 松阪農林事務所

所 長  
副所長兼総務企画室長  
農政室長  
松阪地域農業改良普及センター長（兼）  
農村基盤室長  
森林・林業室長

前 川 有  
前 川 昭 広  
松 下 規 明  
（農政室長兼務）  
辻 森 芳 宜  
前 田 芳 宏

### 伊勢農林水産事務所

所 長  
副所長兼総務企画室長  
農政室長  
伊勢志摩地域農業改良普及センター長（兼）  
農村基盤室長  
宮川用水室長  
森林・林業室長  
水産室長

田 中 俊 行  
井 田 憲 治  
福 井 敏  
（農政室長兼務）  
堤 宏 司  
森 山 直 樹  
松 田 清 伸  
神 谷 直 明

伊賀農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政室長  
伊賀地域農業改良普及センター長(兼)  
農村基盤室長  
森林・林業室長

藤田敦夫  
長谷川高史  
玉置好子  
(農政室長兼務)  
保田勝巳  
伊達直哉

尾鷲農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・農村基盤室長  
森林・林業室長  
水産室長

小林俊也  
長谷川裕芳  
近藤和也  
村上浩三  
渡辺誠一

熊野農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政室長  
紀州地域農業改良普及センター長(兼)  
農村基盤室長  
森林・林業室長

西村和人  
山本健次  
濱口勇  
(農政室長兼務)  
野村廉士  
松岡直

# 事 務 事 業 概 要

| 項 目   | 概 要   |
|---|---|
| <p><b>農林水産総務課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 前田 茂樹<br/>電話 059-224-2511</p> </div>    | <p>農林水産施策に関する企画・調整及び情報収集・発信を行うとともに、部内の各課・各所が、担当する施策・業務を円滑に推進できるよう、組織・人事の一元的な管理や県民の皆さんなどからの相談・問い合わせの窓口としての役割を果たします。</p> <p>また、職員の人材育成、人権施策の推進、県出資法人等の改革支援等に取り組むほか、部内の危機管理及び防災対策の総合的な調整を行います。</p>   |
| <p>商品化等研究成果活用促進事業</p>   | <p>商品化等コーディネーターを活用して、各研究所における研究成果の実用化（商品化等）促進に取り組みます。</p>   |
| <p><b>農林水産財務課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 瀬古 正博<br/>電話 059-224-2505</p> </div>    | <p>農林水産施策を推進するための重要な経営資源である予算を適切に配分することで、効率的で効果的な事業構築を図るとともに、経理・決算などの会計事務の適正な処理を通じて、円滑な施策運営を支援します。</p> <p>また、農林水産部が所管する公共事業の総括業務などを行います。</p>  |
| <p><b>フードイノベーション課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 仲 越哉<br/>電話 059-224-2391</p> </div> | <p>県産品の競争力を強化できるよう、食に関わる先端技術や新事業展開などの面でサポートできる産学官ネットワーク等による「みえフードイノベーション」を推進する中で、事業者の企業力・商品力の向上、多様なニーズに対応する商品の開発、6次産業化等に携わる人材育成などを進めるとともに、食品産業などの各種団体・市町等との協働による食育・地産地消の推進に取り組みます。</p> <p>また、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会を通じ、海外物産展や商談会の実施など県産品の海外展開への支援を行うとともに、三重ブランドをはじめとする県産品の認知度向上や、全国の老舗百貨店等と連携した物産展の開催など、新たな販路開拓に取り組むことで「もうかる農林水産業」を実現します。</p> |
| <p>みえフードイノベーション総合推進事業</p>   | <p>農林水産資源を活用して、産学官連携による新たな商品等を革新的に生み出す「みえフードイノベーション」の推進により、意欲ある事業者のネットワーク化、商品開発プロジェクトの創出、人材育成、商品力強化に総合的に取り組み、売れる新商品等の開発を支援します。</p>  |

## 事 務 事 業 概 要

| 項 目                                     | 概 要  |
|---|--|
| 戦略的ブランド化推進事業<br>三重ブランド認定事業              | トップランナーとして特に優れた県内事業者の取組と製品について、「三重ブランド」として認定します。<br>また、審査の過程において、申請事業者の取組について、強み、弱み、取り組むべき課題などを明らかにし、フィードバックを行い、事業者の育成支援につなげます。                              |
| 戦略的ブランド化推進事業<br>戦略的ブランド育成事業             | 三重ブランド認定希望事業者を対象に、認定審査の過程で明らかとなった課題などを元にデザイナーやクリエイターなどの専門家を現地に派遣し、その価値について再評価するとともに必要な助言指導を行い新たなブランドの確立をめざします。   |
| フードコミュニケーションプロジェクト推進事業<br>みえセレクション事業    | 県内の特徴ある優れた製品を選定する「みえセレクション制度」を実施し、営業活動を通じた販路拡大を支援します。  |
| フードコミュニケーションプロジェクト推進事業<br>商品力強化支援研修事業   | 首都圏等大都市圏への販路拡大をめざす事業者の営業力向上や商品の改善を促すために事業者向け研修会を行います。  |
| 食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業<br>「みえの食」魅力創発促進事業   | 地域の農林水産資源の価値向上を図るため、生産者や食品関連事業者と実需者のマッチングを支援するとともに、「みえ地物一番」キャンペーンの推進を通じ、県内農林水産資源の価値に関する情報発信や、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」など生産現場の見える化を進めます。                         |
| 食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業<br>給食事業活用食材開発導入支援事業 | 地産地消ならびに食育推進の一環として、学校給食へ地域食材の導入を図るため、学校給食従事者（栄養教諭、調理員等）や生産者、食品関連事業者など関係者による研究会を設置し、利用促進に向けた課題の検証と対応策の検討を行うとともに、地域食材を活用した給食用食品の開発や導入を進めようとする食品関連事業者の活動を支援します。 |
| 三重県産品営業拡大支援事業<br>平成おかげ参りプロジェクト事業        | 神宮式年遷宮を生かし、全国の老舗百貨店と協力して物産展を開催する「平成おかげ参りプロジェクト」を実施し、全国からの誘客と県産品の販路拡大に取り組みます。   |
| 三重県産品営業拡大支援事業<br>農林水産物・食品輸出イノベーション事業    | 東アジア、アセアンを中心に県産品の輸出を促進するため、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会を通じ、三重県物産展の実施や展示商談会への参加など海外への販路開拓を支援します。  |

# 事 務 事 業 概 要

| 項 目  | 概 要  |
|--|--|
| <p><b>団体検査課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>課長 奥村 一也<br/>電話 059-224-3379</p> </div> | <p>農林水産団体等の健全な経営を確保するため、法令に基づき農業協同組合、森林組合、水産業協同組合、土地改良区等に対する検査を実施し、合法性・合理性・合目的性の観点から、各団体等の業務及び会計の状況を検証します。</p> <p>あわせて、指導担当部署と連携し、検査で指摘した事項の早期改善を進めます。</p> |

# 事 務 事 業 概 要

| 項 目   | 概 要   |
|---|---|
| <p><b>農業戦略課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 森内 和夫<br/>電話 059-224-2016</p> </div>  | <p>農業行政の企画及び調整を行うとともに、地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫を生かした新たな価値の創出につながる取組を促進します。</p>   |
| <p>農業・農村再生検討調査事業</p>  | <p>三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例に基づく基本計画の進行管理を行うとともに、農業・農村の再生に向けた取組の枠組みや具体的な活動方向など、必要な調査・検討及び調整を行います。</p>   |
| <p>地域活性化プラン推進事業</p>   | <p>地域の農業者をはじめさまざまな関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組や、少子化対策の視点による農村コミュニティ活動の新たな取組へのスタートアップと実践を支援することで、農産物の高付加価値化など、新たな価値創出につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。</p>                  |
| <p>植物工場実証パイロット事業</p>  | <p>大学や研究機関、関連企業と連携し、トマト、イチゴについて、高度な環境制御を用いた周年栽培技術など植物工場の実証を行い、展示や研修を行うことを通じて人材を育成するとともに、植物工場の円滑な管理運営を行います。</p>  |
| <p>農業技術高度化研究開発推進事業</p>  | <p>国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内農業の振興に生かすことのできる高度な技術的課題を解決するための研究開発に取り組みます。</p>  |
| <p>畜産業技術高度化研究開発推進事業</p>   | <p>国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内畜産業の振興に生かすことのできる高度な技術的課題を解決するための研究開発に取り組みます。</p>   |
| <p><b>担い手育成課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 後藤 健治<br/>電話 059-224-2354</p> </div> | <p>経営感覚に優れ、効率的かつ安定的な経営が可能な農業経営体や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るため、JAグループ、農業委員会系統組織、(公財)三重県農林水産支援センターなどの関係機関との連携を強化し、新規参入希望者に対する支援、経営規模拡大、生産技術の向上、経営の高度化に取り組む農業者への支援等の施策を総合的に推進します。</p> |
| <p>農業経営基盤強化促進事業費</p>  | <p>認定農業者等の育成・経営改善、農業経営の法人化、集落営農の組織化などの担い手育成対策を総合的に実施するとともに、人・農地プランが策定された地域の中心経営体等に対し、農業用機械等の導入を支援します。また、大雪等で農業被害を受けた農業者に対して経営の再建を支援します。</p>                                   |

## 事 務 事 業 概 要

| 項 目                     | 概 要  |
|-------------------------|--|
| 農用地利用集積特別対策事業           | 国の「人・農地問題解決加速化支援事業（人・農地プラン作成活動等）」や「機構集積協力金交付事業」を活用し、意欲ある農業者等への農用地の利用集積を促進するための活動を展開します。  |
| 農地中間管理事業                | 「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地の中間受け皿となる農地中間管理機構を整備し、農地の賃貸借等を通じて農地利用の再配分を進めること等により、担い手への農地集積・集約化等を促進します。  |
| 農福連携・障がい者雇用推進事業         | 福祉事業所の農業参入や農作業受託、農業経営体への障がい者の就労を促進するため、障がい者が担える農業・農作業の検証、農業者に対する意識啓発や受入・支援体制の整備などに取り組みます。  |
| 農業経営体育成普及事業             | 農業の多様な担い手の確保・育成のため、高度で先進的な技術の現地導入、経営体の6次産業化やマーケティング能力向上などに向けた普及活動を展開します。   |
| 三重のリーディング産品を支える人材育成事業   | 「もうかる農業」を実践できる農業者を育成するため、農業大学校において講座と演習を組み合わせた講座制の研修を実施し、農業者のマーケティングスキルの向上を図ります。   |
| 新規就農者総合支援事業             | 国の「新規就農・経営継承総合支援事業」を活用し、就農に向けた研修を受ける就農希望者や就農5年目までの新規就農者に給付金を給付することで、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ります。  |
| 農業版就職支援事業               | 農業分野における若年者の就労の場を拡大するため、市町や関係団体等と連携し、「みえの就農サポートリーダー制度」の推進を図るとともに、就農サポートリーダーの育成を行う市町等に対して支援を行います。   |
| 若者が安心して農業参入できる環境づくり推進事業 | 農業・農村で男女（とも）に稼ぎ、男女（とも）に子育て等しながら、経営基盤の安定した安心して暮らせる環境づくりを進めるため、農業・農村リーダーや関係団体等と連携し、少子化などの課題解決に向けた活動方策を検討します。また、県民による自発的な取組につなげるため、県民の意識醸成や実践に向けた学びと創造の場づくりに取り組みます。 |
| 農業協同組合育成指導事業            | 農業協同組合等の健全な発展を図るため、組合の運営並びに事業活動に対する指導を強化し、変貌する社会情勢に対応し得る農協等の育成を図ります。   |
| 農業共済推進費                 | 農業共済団体が実施する農業共済事業の適正な実施と組織強化推進のための指導、調査・啓発活動を行います。   |

# 事 務 事 業 概 要

| 項 目   | 概 要  |
|---|--|
| <p><b>農産物安全課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 三宅 正人<br/>電話 059-224-2497</p> </div> | <p>安全で安心な生鮮食品等の流通が確保されるため、卸売市場等の経営基盤強化を推進するとともに、新しい防除技術の普及、病虫害の的確な防除対策、農薬等の適正使用管理、「みえの安全・安心農業生産推進方針」の理解、普及を推進します。</p> <p>また、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」等に基づき、食の安全・安心確保のための事業の総合的な調整を行うほか、県民等への分かりやすい情報の提供に努め、多様な主体の相互理解と連携を進めます。</p> |
| 卸売市場流通対策事業  | 県地方卸売市場を含めた県内卸売市場の活性化を図り、県内における生鮮食料品等の合理的・安定的な流通を推進します。  |
| 農産物生産資材等監視事業  | 生産段階における自主的な管理体制づくりの推進のため、農業生産資材の適正な流通並びに使用の確保、農産物等に含まれる有害物質の吸収抑制技術を活用したりリスク低減対策等を進めることにより、農産物の安全かつ安定的な供給を図ります。  |
| 農作物等適正管理推進事業  | 病虫害の発生動向に即した適期的確な防除対策や新しい防除技術の普及の推進、堆肥などの活用による土づくりの推進、GAPの導入支援を行います。   |
| 農業環境価値創出事業  | 低炭素化農業および生物多様性保全を目指した営農活動を支援するとともに、生産現場取組に対する県民の理解向上を進めることにより、環境価値を高め、農産物の高付加価値化を図ります。   |
| 食の安全・安心確保推進事業   | 「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づき、消費者・事業者・行政の主体的な取組を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法に基づく米穀等流通の監視・指導体制の強化や事業者のコンプライアンス意識の醸成などに取り組みます。  |
| <p><b>農産園芸課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 早川 三利<br/>電話 059-224-2547</p> </div>  | <p>地域特性を生かしながら需要に応じた米、麦、大豆、野菜、果樹、茶、花き花木等の安定生産を推進するとともに、消費者ニーズに対応した高品質化、低コスト化の推進や需要の拡大、企業連携等の推進による生産振興対策に取り組みます。</p>  |
| 三重の水田農業構造改革総合対策事業   | 米・麦・大豆の生産振興を図るため、種子対策、「人と自然にやさしい米づくり」の推進、実需者ニーズに対応した品種への誘導や品質向上対策に取り組み、また、生産者団体等が実施する生産体制の整備に対して助成を行います。さらには「経営所得安定対策」制度等、国の米政策に対応した各種施策の円滑な実施と米の計画的生産により需要に応じた米の生産振興を行います。  |
| 水田作物の首都圏等販売産地育成プロジェクト事業   | 首都圏等をターゲットに、新たな県産米（結びの神）を的確に提供できる生産体制を構築するため、戦略的な産地育成に向けたプロジェクト活動を展開します。   |



## 事 務 事 業 概 要

| 項 目  | 概 要  |
|--|--|
| 園芸特産物生産振興対策事業  | 野菜等の園芸特産物の生産振興と安定供給を図るため、生産指導や野菜価格安定対策等に取り組むとともに、消費拡大に向けた情報発信を行います。  |
| 畜産課<br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">             課長 斎藤 尚彦<br/>             電話 059-224-2544           </div> | 畜産業の成長産業化に向けて、県産牛肉の海外市場調査等による新たな販路の開拓、受精卵移植技術を活用した和牛子牛の生産や新たな鶏肉流通システムの確立による畜産経営の強化、農場HACCP認証制度の手法に基づく衛生管理体制の構築などに取り組みます。 |
| 海外市場向け三重県産ブランド牛肉輸出モデル事業  | 畜産業の成長産業化に向け、肉牛経営の発展を図るため、海外市場開拓調査や海外バイヤーを招いたレセプションでの試食会の開催などにより、県産牛肉の海外への輸出を促進します。                                      |
| 三重の畜産成長産業化促進事業   | 畜産経営環境が厳しさを増す中、本県畜産業の成長産業化を図るため、県産牛乳・乳製品の消費拡大や酪農経営の多角化、養豚経営の低コスト化、肉用鶏の高付加価値化などに取り組みます。                                   |
| 家畜衛生管理能力アップ事業  | 畜産農家にとって大きなリスクとなる疾病等の要因を低減させるため、農場HACCP認証制度手法に基づく衛生管理体制や特定疾病の発生時に適切な対応がとれる初動防疫体制の構築を図ります。                                |
| 食肉センター流通対策事業   | 県内における食肉流通の安定化を推進するため、四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターの経営安定のための支援を行います。   |

# 事 務 事 業 概 要

| 項 目  | 概 要   |
|--|---|
| <p><b>農業基盤整備課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 平野 繁<br/>電話 059-224-2556</p> </div> | <p>経営体の規模拡大と生産経費の低減を図るため、農業用水のパイプライン化、土地改良施設の長寿命化など農業生産基盤の整備を推進するとともに、農村生活環境の整備、農地・農村の防災・保全等を計画的・効率的・総合的に実施します。</p> <p>また、農業・農村が持つ多面的な機能の維持・増進を図るため、農地・農業用施設等の適切な保全など、多様な主体の自主的な活動により地域を支えていく仕組みづくりに取り組みます。</p> |
| <p>県営中山間地域総合整備事業</p>   | <p>中山間地域の活性化と集落機能の維持・強化を図るため、農業用排水路などの農業生産基盤整備と集落道路等の農村生活環境整備を総合的に実施します。</p>  |
| <p>広域農道整備事業</p>  | <p>広域営農団地育成対策の一環として、零細団地の集団化や経営の協業化を図るとともに、地域内農産物流通の合理化や農村の生活環境の改善を図る農道網を整備します。</p>   |
| <p>基幹農道整備事業</p>  | <p>農業生産の近代化および農業生産物の流通の合理化を図るために重要であり、かつ農村環境の改善に資する農道網のうち、基幹となる農道の新設または改良を行います。</p>   |
| <p>農村地域自然エネルギー活用推進事業</p>   | <p>農村地域において、農業用水等を利用した小水力発電等の施設整備を進めます。</p>   |
| <p>すごいやんか三重のいなかビジネス展開事業</p>  | <p>農山漁村地域での雇用の場や所得機会の確保、生きがいづくりなどを進めるため、地域の豊かな資源を活用した「いなかビジネス」の取組拡大を促進するとともに、地域の自立・発展が可能となるようなモデル的なビジネス取組を支援します。</p>  |
| <p>多面的機能支払事業</p>   | <p>国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成など農業・農村地域の多面的機能を発揮させるため、農地、農業用水路、農道等の地域資源の維持保全活動、生態系の保全活動、景観形成活動、農業用施設の長寿命化のための活動に取り組む地域の活動組織に対し助成します。</p>   |
| <p>中山間地域等直接支払事業</p>  | <p>生産条件が不利な中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止する目的で、平地地域との生産条件格差の一定額を農業者等に直接交付します。</p>   |

## 事 務 事 業 概 要

| 項 目                  | 概 要   |
|----------------------|---|
| 農業・農村における生物多様性保全対策事業 | 地域の生態系を調査し、生態系を保全する工法で事業を実施するとともに、事業の完了後にも、生態系調査を行いその効果を検証することにより、農業・農村における生物多様性の保全を図ります。                   |
| 高度水利機能確保基盤整備事業       | 農地の集積、大規模営農に取り組む意欲ある農業経営体の効果的な営農の実現に向け、用水路のパイプライン化等高度な水利機能の確保に向けた生産基盤の整備に計画的に取り組みます。                        |
| 県営かんがい排水事業           | 農業生産の基礎となる農業用水の確保、適期・適量供給および農地排水の改良を図るため、水田、畑等における基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。                                    |
| 県単土地基盤整備事業           | 農地や農村環境、自然環境を確保し、担い手を育成するため、農業生産性の向上と良好な営農が営まれるよう実施する農業生産基盤や農村生活環境の整備等のうち、国庫補助事業の採択基準に該当しない小規模な地区について支援します。 |
| 畑地帯総合農地整備事業          | 東紀州地域の基幹産業である、かんきつ農業の活性化を図るため、みかん園地の用排水施設や農道等の整備を行います。  |
| 団体営災害耕地復旧事業          | 自然災害により被災した農地・農業用施設を早期に復旧するため、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律による災害復旧事業を行います。                                  |
| 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業 | 老朽化が進んでいる農業水利施設について、長寿命化を図る観点から適切な予防保全対策を実施し、施設の機能保全を図ります。  |
| 県単基幹水利施設緊急調査・補修事業    | 都市部などの人家が集中している箇所、老朽化等により著しく機能が低下しているパイプライン等の農業用施設について、管の破裂などの事故を防止するために必要な調査を行うとともに、事故発生時における補修等を緊急に行います。  |
| 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業   | 老朽化や機能低下が進んだ県内の排水機場等の土地改良施設の機能調査及び改修・更新を行なうことにより、排水機能の向上を図り、浸水被害等を軽減します。                                    |
| 県営ため池等整備事業           | 改築後における自然社会状況の変化等への対応及び耐震改修の必要な土地改良施設について、改修整備を行ないます。   |

## 事 務 事 業 概 要

| 項 目                        | 概 要   |
|----------------------------|---|
| 地すべり対策事業                   | 地すべり防止区域において、台風や梅雨前線等による集中豪雨に伴い発生する地すべり被害から農地や人家等を防護するため、危険性が高い地域から重点的に施設を整備します。  |
| 海岸保全施設整備事業                 | 海岸堤防等の海岸保全施設の大半は、老朽化による施設の機能低下が進行しており、大規模地震発生による破損や、津波による破堤被害が懸念されることから、機能強化（耐震対策）や補強対策を実施します。  |
| 農地調整課                      | 食料の安定供給や多面的な機能の発揮が求められる農用地を良好な状態で確保するため、計画的な土地利用、農業振興地域の整備計画の適正な管理、土地改良区の組織及び施設管理体制の整備を促進します。   |
| 課長 松浦 司<br>電話 059-224-2550 |   |
| 農地調整費                      | <p>農地法許可事務及び農事紛争調停等を実施し、農地法の適正な運用を図ります。</p> <p>農地の一時転用を伴う砂利採取の認可を行い、採取後の農地への確実な復元を図ります。</p> <p>「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町の農業振興地域整備計画の適正な管理について助言を行い、農業振興地域の保全・形成に努めます。</p> |
| 自作農財産管理費                   | 自作農創設特別措置法及び旧農地法に基づいて取得した自作農財産（国有農地等・開拓財産）について、農業目的のための売払、開拓道水路については、市町等への譲与を行います。また、農地として適さない土地については、農地以外への売払を積極的に促進します。   |
| 換地処分促進対策事業                 | 土地改良事業の円滑な推進を図るため、換地技術者等に対する研修や、換地計画の策定に対する助言・指導などを行います。  |
| 県単土地改良施設整備事業               | 未登記や施設の不具合等の理由により県営事業で整備した土地改良財産の一部が市町、土地改良区へ未譲渡となっていることから、未譲渡原因を解消し、早期に譲渡をはかり、土地改良財産の適正な管理を進めます。   |
| 農地総務費                      | 用地・換地関係の苦情・紛争に指導・助言を行い、早期解決を図ります。また、農地法の業務にかかる調査・資料整理・報告事務に対応するため、嘱託員の配置を行います。  |

## 事 務 事 業 概 要

| 項 目  | 概 要   |
|--|---|
| <p>獣害対策課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 山川 豊<br/>電話 059-224-2017</p> </div> | <p>野生鳥獣による農林水産被害は、依然として深刻な状況にあることから、被害の軽減に向けて各市町等と連携し、獣害につよい地域づくりなどを進める「被害対策」、野生鳥獣の捕獲力の強化などを進める「生息管理」、適正に捕獲した野生獣を未利用資源として活用する「獣肉等の利活用」を3本の柱として、総合的な獣害対策を推進します。</p>                                    |
| 獣害につよい地域づくり推進事業  | <p>「獣害対策に取り組む集落づくり」に向け、集落アンケートによる実態調査や座談会等を実施しながら、集落住民の意欲の醸成や、集落リーダーの育成に取り組むほか、野生獣の追い払いなど地域ぐるみの活動に対する支援や侵入防止柵の計画的な整備を推進します。</p> <p>また、被害防止に実績を上げている優良活動事例を表彰し、取組を広く紹介することにより、各地域での被害防止活動の推進を図ります。</p> |
| 地域捕獲力強化促進事業  | <p>捕獲効率の向上に向け、大量捕獲わな等の技術実証・改良を重ねるとともに、技術の確立した大量捕獲わな等の普及や集落における捕獲技術の向上に取り組みます。</p> <p>また、共同捕獲隊や集落捕獲隊などの捕獲体制整備等に対する支援に取り組むほか、捕獲後の処分体制の構築等に向けた各市町等の取組を支援していきます。</p>                                      |
| 予防型獣害対策構築のための調査研究事業  | <p>捕獲や被害防止技術が確立されていない野生獣に対しては、緊急的に対策技術を確立する必要性があることから、外来生物を含めた野生獣の被害防止技術や捕獲技術の開発に関する調査研究を行います。</p>  |
| みえの獣肉等利活用促進事業  | <p>適正に捕獲した野生獣を地域の未利用資源ととらえて有効活用していく取組を促進するとともに、高品質化、供給量の安定的確保、高級食材としての「みえジビエ」の認知度向上等に取り組みます。</p>  |
| 野生鳥獣捕獲管理事業   | <p>鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、野生鳥獣の捕獲・管理のため、鳥獣保護員を配置するとともに、狩猟の取締りや指導、狩猟免許の交付及び更新、狩猟者登録事務及び鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の認可等を行います。</p>   |

## 事 務 事 業 概 要

| 項 目  | 概 要  |
|--|--|
| <p><b>森林・林業経営課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 市川道徳<br/>電話 059-224-2564</p> </div> | <p>「もうかる林業」への展開を図るため、「三重の木」「あかね材」等の品質や規格の確かな製品の需要拡大、木質バイオマスのエネルギー利用など新たな用途での需要開拓、公共建築物への利用促進などにより県産材の需要を拡大するとともに、森林経営計画の策定、施業の集約化や路網整備のほか、これらを実践する人材や林業事業者の育成等を進め、県産材の低コストで安定的な供給体制の構築に取り組みます。</p> |
| 「もっと県産材を使おう」推進事業   | 品質や規格の明確な「三重の木」「あかね材」の利用拡大を図るため、「三重の木」認証事業者等が行う「三重の木」等をPRする取組や、住宅や商業施設等に「あかね材」を利用してPRする取組を支援するとともに、県内や首都圏などでの「三重の木」等の販路開拓に取り組みます。  |
| 木質バイオマスエネルギー利用促進事業   | 木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質バイオマス推進員の普及活動、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械導入や新たな雇用等を支援します。  |
| がんばる三重の林業推進事業  | 県産材の安定的・効率的な供給体制を構築するため、森林の団地化・施業の集約化や路網整備等と搬出間伐の一体的な実施、流通の合理化の取組を支援するとともに、架線技術の継承など技術者の養成を進めます。   |
| 森林整備加速化・林業再生基金事業   | 林業・木材産業の再生を図るため、三重県森林整備加速化・林業再生基金を活用し、木造公共施設や木材加工流通施設の整備、林内路網整備、高性能林業機械の導入、人材育成等を支援します。  |
| 森林経営計画作成推進事業   | 林業事業者等による森林経営計画の作成を促進するため、境界確認や森林所有者との合意形成活動等を支援します。また、集約化施業を促進するため、間伐を行うために必要な調査や既存路網の簡易な改良等を支援します。   |
| 造林事業   | 森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動等の推進を図るため、植栽、下刈、搬出間伐等の森林整備や路網整備を支援します。  |

## 事 務 事 業 概 要

| 項 目  | 概 要  |
|--|--|
| <p>森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業</p> <p>林業担い手育成確保対策事業</p> <p>林業技術開発事業</p>   | <p>かつて野生鳥獣の住処であった健全な森林を再生するとともに、集落付近の森林において野生鳥獣の隠れ場所等を解消し、野生鳥獣の出没機会の減少を図ります。</p> <p>林業の担い手を確保するため、高校生等への就業体験の開催や雇用の受け皿となる林業事業体の育成に取り組むとともに、林業機械の操作やメンテナンス等に習熟した技術者を養成します。</p> <p>森林・林業・木材産業に対する多様なニーズに応えるため、オオイチョウタケの施設人工栽培の実用化やニホンジカによる森林被害の防除のほか、新たに効率的な間伐材搬出システムの選択などに向けた技術開発を行います。</p> |
| <p>治山林道課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 前野 昌弘<br/>電話 059-224-2575</p> </div> | <p>森林等における自然災害から地域住民の生命・財産を保全するため、治山ダム等による復旧や予防工事を行うとともに、保安林において間伐等の森林整備を行い、保安林の機能を向上させるなど、災害に強い森林づくりを進めます。</p> <p>また、森林整備の基盤となる林道の整備を行い、林産物の安定供給を推進するとともに、森林の持つ公益的機能が高度に発揮できる森林づくりに取り組みます。</p>  |
| <p>治山事業</p>  | <p>山地災害の復旧、山地災害危険地対策による山地災害の未然防止や良質な水の安定供給など県民生活の安全を確保するため、治山施設整備を進めるとともに水源地域などの保安林機能を向上させるための森林整備を行います。</p>   |
| <p>治山施設災害復旧事業</p>  | <p>平成26年に災害が発生した場合の復旧を行います。</p>  |
| <p>災害に強い森林づくり推進事業</p>  | <p>「みえ森と緑の県民税」を活用して「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となる恐れのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や、治山施設等に異常堆積した土砂や流木の撤去等を行います。</p>   |
| <p>林道事業</p>  | <p>木材の生産や搬出に必要な林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良などを実施します。</p>  |

# 事 務 事 業 概 要

| 項 目  | 概 要   |
|--|---|
| 林道施設災害復旧事業   | 平成25年台風18号などにより被災した林道施設の復旧を支援します。   |
| 環境林整備治山事業  | 過密化等により水土保持機能などの低下した環境林において、適切な森林整備を実施し、災害に強い森林づくりを進めます。  |
| みどり共生推進課<br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           課長 北野 信久<br/>           電話 059-224-2513         </div> | <p>平成26年度から導入した「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携して着実に進めます。また、さまざまな媒体を活用して引き続き税の周知を実施するとともに、税を活用した事業の実施状況の公表を行います。</p> <p>また、紀伊半島大水害等で被災した自然公園施設等の早期復旧、自然とのふれあいの場の確保を推進します。</p> |
| みんなでつくる三重の森林事業   | 森林づくりに関する情報提供やマッチング、森林づくり活動への支援、森林フェスタの開催等を行って、県民、企業、ボランティア等のさまざまな主体の森林整備や緑化活動への参加を促進します。   |
| 森を育む人づくりサポート体制整備事業   | 地域で実施される森林環境教育や森づくり活動を促進するため、指導者や技術者の育成を行うほか、活動支援の総合窓口としての「森づくりサポートセンター」の設置準備を進めます。   |
| みえ森と緑の県民税市町交付金事業   | 「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」および「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するため、市町が地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりの施策を展開できるよう交付金を交付します。  |
| みえ森と緑の県民税制度運営事業  | 「みえ森と緑の県民税」について県民の皆さんへ普及啓発を行うとともに、税を活用する事業等について幅広く意見・提案をいただく「みえ森と緑の県民税第三者評価委員会（仮称）」を設置・運営します。   |
| こどもたちと調べるみえの自然再発見事業  | こどもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を行うとともに、「三重県レッドデータブック」改訂版を作成します。  |



## 事 務 事 業 概 要

| 項 目          | 概 要  |
|--------------|--|
| 里地里山保全活動促進事業 | 生物多様性の保全を目的として、自主的に里地里山保全活動を展開する団体の認定を行うとともに、認定団体の実施する里山整備や、NPO等団体が実施する希少野生動植物の保全活動を支援します。 |
| 野生生物保護事業     | 野生生物の保護に係る普及啓発および傷病鳥獣の対策を行います。また、死亡野鳥等の高病原性鳥インフルエンザのウイルス保有状況調査を実施します。                      |
| 生態系維持回復事業    | 自然公園等において生態系の回復や維持が必要な地域の調査とその対策についての計画を策定し、生態系の維持・回復の活動を促進します。                            |
| 自然公園利用促進事業   | 近畿自然歩道や大杉谷登山歩道など自然公園施設等の適正な維持管理を行うとともに、老朽化したトイレなど施設の修繕を行います。                               |
| 自然に親しむ施設整備事業 | 東海自然歩道や近畿自然歩道において、老朽化等により損傷した施設の復旧改修を行い、適切かつ安全な利活用を促進します。                                  |

## 事 務 事 業 概 要

| 項 目   | 概 要   |
|---|---|
| <p>水産資源課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 永瀆 享<br/>電話 059-224-2522</p> </div> | <p>「三重県水産業・漁村振興指針」に基づき、水産物などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村の実現をめざして、資源管理の実施による収益性の向上や6次産業化等による付加価値向上などを図ります。</p> <p>さらに、本県はイセエビやアワビなど全国的なブランドを有することや、非常に豊富な水産資源に恵まれている風土など、その強みを発揮し成長産業となるポテンシャルが高いことから、海女漁業の振興や多様な担い手の確保・育成、輸出拡大の取組などを展開し水産業の成長産業化を図ることで、「もうかる水産業」をめざします。</p> |
| 水産業・漁村振興計画推進事業  | <p>地域自らが水産業のあり方や漁村の活性化等の方針を定める「地域水産業・漁村再生計画の策定」や「地域資源を活かした取組」等を支援し、水産業・漁村の活性化を促進します。</p>  |
| みえの養殖水産物計画生産体制構築事業  | <p>養殖魚の市場ニーズなどマーケティング調査を実施し、複数の魚種を組み合わせた複合養殖について、収益性の高い養殖魚種の組合せを生産現場に提案するとともに、安全性や収益性を実証し、もうかる養殖ビジネスモデルを確立します。</p>  |
| 新しい真珠養殖技術実証化事業  | <p>光沢の良好な真珠を生産するアコヤガイの作出やシミ・キズのない高品質真珠の生産率を向上させる養殖技術の開発研究を行い、養殖現場への成果の移転を進めます。</p>  |
| 海女漁業資源増大対策事業  | <p>海女の漁業収入の安定化を目的として、資源の減少が著しいアワビの大型種苗の生産実証試験や新たな漁場造成技術の導入による放流効果の検証などを行うとともに、海女の重要な対象資源である赤ナマコの種苗量産技術開発に取り組みます。</p>  |
| 「元気な海女さん」による里海創生モデル構築事業   | <p>海女の漁獲物を登録商標「海女もん」の活用でブランド化し付加価値向上につなげるなど、海女の所得向上につながる取組を支援し、海女漁業の活性化と漁業経営の安定化を図ります。</p>  |
| 持続的な水産物供給体制構築事業   | <p>環境配慮型養殖業などの展開を図るため、藻類養殖にかかる新品種の開発およびその普及、新規疾病への対応、貝毒簡易測定法の開発に取り組み、安全で持続的な水産物供給体制の構築を進めます。</p>  |

## 事 務 事 業 概 要

| 項 目                     | 概 要   |
|-------------------------|---|
| 東紀州地域の水産業活性化総合対策事業      | 東紀州地域の基幹産業である魚類養殖業の経営安定化を図るため、マハタ種苗の形態異常低減などに関する研究を実施し、良質なマハタ生産に寄与することで、東紀州地域の水産業の活性化を図ります。           |
| 種苗生産推進事業                | 沿岸の水産資源の維持増大を図るため、三重県栽培漁業センターにおいて、アワビ、ヒラメ、トラフグ、クルマエビ、などの放流用種苗の生産供給を行います。                              |
| 水産多面的機能発揮対策事業           | 漁業者や地域住民等、多様な主体で構成される活動組織が取り組む藻場・干潟の保全や内水面域の環境保全等の水産多面的機能を発揮させるための活動に対して支援を行います。                      |
| 消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業 | 養殖業者の衛生管理体制を強化促進するとともに、貝毒のモニタリング調査等を行い、消費者ニーズにあった安全で安心な県内水産物が安定的に供給される環境整備を行います。                      |
| 魅力あるみえの水産物輸出戦略構築事業      | 県産水産物の輸出を促進するため、水産物輸出に意欲のある事業者と連携して、シンガポールと上海を対象とした市場開拓調査やパイヤーを通じた商品のサンプル輸出などによる県産水産物の評価・検証を行います。     |
| みえの魚食普及推進事業             | 消費者の魚離れに歯止めをかけ、水産物の消費拡大を図るため、美容・健康・教育面などの視点を組み合わせた消費者の魚食への興味づくりと食育につながるトークイベント等を開催し、魚食普及を推進します。       |
| 資源管理体制・機能強化総合対策事業       | 県の資源管理指針に基づき、漁業者が作成する資源管理計画による自主的な資源管理の取り組みや、国の漁獲可能量制度（TAC制度）による漁獲量管理など、漁業者が行う水産資源の維持・増大にかかる取組を支援します。 |
| 内水面域振興活動推進事業            | 環境問題に対する意識が高まる中で、内水面漁業の振興においても、内水面の生態系の保全が重要な課題となっているため、内水面漁協等が行う稚鮎の放流、カワウ等の駆除・食害の防除について支援します。        |
| 漁業取締事業                  | 漁業秩序を維持するための漁業取締業務を実施するとともに漁業取締船の機能向上と維持管理を行います。  |

# 事 務 事 業 概 要

| 項 目  | 概 要   |
|--|---|
| <p>水産経営課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 石井 潤<br/>電話 059-224-2582</p> </div> | <p>「三重県水産業・漁村振興指針」に基づき、水産団体が地域水産業の振興に十分な役割を果たせるよう組織の強化・健全化を促進します。</p> <p>また、漁業者の経営の安定化や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るため関係機関と連携し、経営の改善支援、新規漁業就業者確保等の施策を総合的に推進し、これら施策を円滑に推進するため、水産業普及指導員の活動や機能の充実を図ります。</p> |
| 漁業協同組合組織強化事業   | <p>三重県漁業協同組合連合会等の系統団体が漁協合併を推進するための活動費の一部を助成します。</p> <p>三重外湾漁業協同組合の早期の経営改善が図られるよう、販購買事業に必要な借入金に対する利子補給、系統支援金の利息補助等を行います。</p>   |
| 水産業改良普及事業  | <p>沿岸漁業等の生産性の向上、経営の近代化及び技術の改良を図るため、漁業者や漁業者グループに対して技術及び知識の普及を行う水産業普及指導員を配置します。また、水産業普及指導員の資質向上や高度な技術への対応のため、各種研修への派遣を行います。</p>   |
| 漁業近代化資金融通事業  | <p>漁業者が金融機関から借り入れる長期の施設資金及び負債整理資金等に対し利子補給補助を行うことにより、経営の近代化や固定化債務の整理による経営の再建等を支援します。</p>   |
| 沿岸漁業改善資金貸付事業   | <p>新しい技術の導入に取り組もうとする沿岸漁業者や新たに漁業経営を開始しようとする青年漁業者等に対し、無利子の資金を貸付けます。</p>   |
| 漁業共済推進事業   | <p>漁業の再生産と経営安定を図るため、漁業者に対する保険制度である漁業共済加入や漁業収入安定対策への参加を促進するとともに、異常な赤潮による損失に備え、養殖共済の赤潮特約の掛金の一部を助成します。</p>   |
| 漁業版就職支援事業  | <p>漁業就業に意欲的な若年層の就業を促進させるため、受け入れから着業サポートまでのワンストップサービスの提供が可能となる拠点づくりを進める漁業協同組合に経費の一部を助成します。</p>   |
| 新規漁業就業者定着支援事業費   | <p>若者等の円滑な漁業就業と地域への定着を実現するため、技術や知識習得に必要な教材等の作成、就業時の経済的不安解消への対策を実施するとともに、多様な担い手の確保・育成に向けて、市町、漁連等関係機関による新たな協議会の設置・運営を支援します。</p>   |

## 事 務 事 業 概 要

| 項 目   | 概 要   |
|---|---|
| <p>水産基盤整備課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 太田 憲明<br/>電話 059-224-2597</p> </div> | <p>「防災・減災機能の強化」、「自然と共生する水産業の構築」、「漁村の活力向上」を軸に、漁港・漁業集落における防災・減災対策や水産業の成長産業化に取り組みます。</p> |
| 漁港海岸保全事業  | 津波・高潮・波浪等の災害から、背後の漁業集落に住む人の生命及び財産を防護するため、堤防や護岸等の整備を実施します。                             |
| 緊急津波対策海岸保全事業  | 大規模地震発生時の津波による浸水時間を遅らせ、地域住民の避難時間を確保するため、防潮扉、水門の動力化等の整備を実施します。                         |
| 水産物供給基盤機能保全事業   | 漁港施設の老朽化状況を調べる機能診断の実施及び機能診断結果に基づく保全工事を実施します。  |
| 漁港施設機能強化事業  | 大規模地震や津波等の自然災害に備えるため、漁港の防波堤、護岸の改修及び岸壁の耐震化等を実施します。                                     |
| 漁港関連道路事業  | 漁獲物・漁業用資材の輸送の合理化を図るため、関連道路の整備を実施します。  |
| 海女漁業等環境基盤整備事業   | 沿岸海域において、海女漁業等の漁業生産力及び水質浄化機能の回復や水産資源の生息場の環境改善を図るため、干潟・浅場の造成・再生、藻場造成などを実施します。          |
| 三重の未来を紡ぎ繋げる漁業振興事業   | 海域環境を改善することにより、青ノリ、真珠等の品質向上を図るため、英虞湾の堆積汚泥を浚渫により除去します。                                 |
| 広域漁場整備事業  | 沿岸海域の生産力の維持増大を図るため、利用が広範囲にわたる規模の大きな魚礁や増殖場などの漁場施設の整備を実施します。                            |
| 強い水産業づくり施設整備事業  | 水産業の健全な発展および水産物の安定供給を図るため、漁業生産基盤としての共同利用施設や漁業者等の避難施設等の整備を行う市町、漁業協同組合等に対して支援します。       |
| 漁村基盤緊急修繕事業  | 県管理漁港において、人家に近く、老朽化による崩壊の危険性のある臨港道路の法面の緊急修繕を実施します。                                    |
| 海女漁業資源回復実証事業  | 沿岸海域において、海女漁業に重要なアワビ等の繁殖保護を図るため、水産生産基盤の再生・回復を実施する市町に対して支援します。                         |

海区漁業調整委員会事務局組織図  
(内水面漁場管理委員会事務局併設)

局長(書記) 浜口勝則

|                |     |    |
|----------------|-----|----|
| 三重海区漁業調整委員会事務局 | 定数  | 3名 |
|                | 現在員 | 3名 |

# 事 務 事 業 概 要

海区漁業調整委員会事務局

| 項 目  | 概 要   |
|--|---|
| <p>海区漁業調整委員会<br/>事務局</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>局長 浜口 勝則<br/>電話 059-224-3036</p> </div> | <p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、漁業調整規則に基づく漁業許可の取扱いや海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（TAC法）に基づく県計画、県資源管理指針等に関する協議、委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、各種漁業調整に関する案件を審議するために必要な調査等を行います。</p> <p>また、本県と海面が隣接する和歌山、愛知両海区との連合海区漁業調整委員会の開催を通して漁業調整上の問題を協議し、操業秩序の維持確立や漁場行使の円滑化に取り組みます。</p> <p>さらに、全国海区漁業調整委員会連合会に参画し、海区間の相互連携・協議を通じて広域的な資源・漁場利用及び水産資源の維持管理や外国との漁業交渉問題など、個々の海区では解決できない重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p> |

# 事 務 事 業 概 要

内水面漁場管理委員会事務局

| 項 目   | 概 要   |
|---|---|
| <p>内水面漁場管理委員会<br/>事務局</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>局長 浜口 勝則<br/>電話 059-224-3036</p> </div> | <p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、遊漁規則の制定又は変更認可、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、第五種共同漁業権者に係る目標増殖量の策定公示、漁業調整を図るための委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、審議に必要な調査等を行います。</p> <p>また、全国内水面漁場管理委員会連合会へ参画し、外来魚対策やアユ冷水病等の魚病問題、漁場環境の保全対策等の全国共通の重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p> |